

第5版はしがき

本書第4版の内容は、2006(平成18)年から2008(平成20)年1月までの間に施行された消費者法関連立法(制定や改正)と、その頃までの判決の動向を踏まえたものであった。その中には、金融商品取引法の施行、貸金関連法(利息制限法・貸金業法・出資法)の改正や消費者契約法における新たな章(差止請求)の追加など、消費者の法的権利にとって重要な意味をもつ立法があった。

しかし、その時期以降にも、消費者法にとって大変重要な動きがあった。まず、2009(平成21)年5月に、消費者庁関連三法(消費者庁及び消費者委員会設置法、消費者庁及び消費者委員会設置法の施行に伴う関連法律の整備に関する法律、消費者安全法)が制定され、同年9月1日に消費者庁および消費者委員会が発足した。また、2009年12月1日に、特定商取引法および割賦販売法の改正(2008年6月改正法成立)の大部分の施行が実現した。さらに、2010年6月には、上記貸金関連法の段階的施行が完了した。これに加え、この間に、消費者契約法や特定商取引法に関するものをはじめとして、重要な判例法理の展開も見られた。

今回の改訂においては、これらの新しい動向を踏まえ、読者に最新の情報を提供するため、旧版の叙述を大幅に書き改めた。今回の改訂版より、初版からの本書の編者である長尾治助先生の意向を受けて、実質的な編集作業を、鹿野・中田の二人が引き受けることとなった。また、第Ⅲ章への加筆・修正については、鹿野・中田の両名が相談したうえで行った。改訂作業をごく短い期間で実施できたのは、各章の執筆者のご協力、および法律文化社編集部の小西英央氏と製作部の野田三納子氏のご助力による。あらためてお礼を申し上げたい。

なお、本書の校正段階で、長尾治助先生が逝去された。執筆者一同を代表してここに謹んで哀悼の意を表するとともに心よりご冥福をお祈りしたい。

2011年4月

編 者